

宗麟原供養塔確認調査の概要について

天正6年11月12日の大友氏と島津氏による「高城の戦い」の戦没者を敵味方の区別なく手厚く弔った国指定史跡宗麟原供養塔の保存処理及び覆屋改築に伴う今回の確認調査で明らかになったものは、平成15年3月現在、以下のものが上げられる。

- 1 供養塔の創建当時の位置の特定は出来なかった。
- 2 供養塔背後の墳丘は24m四方のプランであると見られる。
- 3 墳丘南側には12m四方の祭場が取り付く。

1 供養塔の創建当時の位置の特定は出来なかった。

供養塚または供養塔と称する施設では、墳丘を持つ場合、通常は墳頂もしくは墳丘の南面または東面に供養塔を配置する。今回の調査では、地元民の口伝による伝承には、現在の位置より1間ほど南側と言う情報を元に第1グリッドを設定し、遺構・遺物の確認を行ったところ、予想外の溝状遺構が検出された。また、溝状遺構の底面付近では、供養塔の上から3番目に当たる蓮華座の欠損部に接合する破片が1点、最上部の傘石は創建時のものと違うとされている（事実。石質が違い、臍も一致しない）が、本来の傘石の一部と思われる請花や宝珠の破片が検出された。また、部位不明の加工石や基壇(?)の一部ではないかと思われる石片も検出された。検出された請花や宝珠の破片からは、本来の傘石は多宝塔に近いものであったと推察される。また、部位不明の石材については、六地藏の下位に位置する石(?)等の可能性もあろう。六地藏の彫られている石の上下に臍が認められるが、蓮華座上面には臍を受ける孔がなく、不自然であるので、六地藏と蓮華座の中間に何らかの加工石を挟めていたものと考えられる。

以上のことから、少なくとも溝状遺構の前後で供養塔が破却され、その破片が溝状遺構の中に残ったものと思われる。供養塔の破却については、さまざまな風聞（台風で谷に落ちた）があるが、廃仏毀釈による破却の可能性が最も高く、現実的である。ほぼ断定しても良いと思われる。その根拠としては、かなりの重量のある供養塔が谷底に落とされていたという事実と、六地藏の鼻がことごとく欠落していることである。六地藏の光背様になっている部位に殆ど損傷のない面でも地蔵の鼻が欠落している。これは廃仏毀釈の際に、ノミ・鑿状の物で意図的に損壊したと解される。

しかし、上記の成果にもかかわらず、明瞭な基壇状のものは検出できなかった。供養塚の墳頂部でも基壇状のものは検出できなかった。

供養塔の原位置の可能性としては、供養塚墳頂よりも、祭場北縁の方がかなり高いと考えられるが、明瞭な遺構が検出できなかった以上、指定当時の供養塔の位置が現在の位置であるということから、供養塔の位置を変更するだけの具体的根拠は見出せない。

2 供養塔背後の墳丘は24m四方のプランであると見られる。

第3・第5・第6・第7グリッドでは、供養塚を取り囲むと思われる板塀を立てた溝状遺構が巡ることが分かった。特に第6グリッドでは、溝が90度曲がる交点が発見された。溝状遺構は最下部では差し渡し10cm程度、深さ10cm程度のもので約30度程度の角度を持つ掘方があり、掘方の外形プランはほぼ1m程度である。そしてその掘方また、板塀遺構の掘方上面は、いわゆる淡褐色ロームと呼ばれる縄文早期～草創期の土層であるが、恐らくは意図的にこの淡褐色ロームをプランの上面に選んだものと思われる。淡褐色ロームを上面に選ぶ理由は、

- ①淡褐色ロームよりも上位のクロボク土・アカホヤ等は墳丘構築に使われている。
- ②淡褐色ロームは、植物の生育に極めて不適な土壌であり、ヤマイモ程度しか生育できな

い。その性質を逆手に取れば、手入れの手間が殆どかからない空間が設定できる。等が挙げられる。

墳丘規格については、詳細な測量図を作成し、25cmの等高線を任意のレベルから起こした。その結果は、添付図のとおりである。墳丘規格は方形の台形で段築はない。墳丘南西～西側はほぼ原型を留めていると考えられるが、北面・東面は崩落とその堆積で等高線が乱れている。墳頂平面にも等高線の乱れがあり、北東の乱れは盗掘坑のものである。墳頂南部の高まりは盗掘坑を隠すための盛土と考えられ、その土は墳頂東側から削って持ってきたものと考えられ、本来の墳頂の名残を留めるのはP-5杭付近の平坦面と思われる。墳頂部での精査の結果、第グリッド付近では、根系の乱れがあるものの、約30cm程度盛土があったことが理解される。そのきっかけとなったのは、昭和4年頃に行われた児湯郡内で大規模に行われた古墳の盗掘である。昭和6年に文部省宗務局から出された古墳の復旧に関する命令により、盗掘坑をとりあえず塞いだという程度のものであるので、埋納施設や墳丘の二次的な破壊がより進んだものと解される。

3 墳丘南側には12m四方の祭場が取り付く。

墳丘を取り囲む施設には板塀が存在していたことは先にも述べたが、現在の塔の南に存在する溝とは規格が明らかに違うので、その性質を理解するために供養塚南北計画芯から6m程度の地点で第4グリッドを設定し、精査したところ、大きな礫で区画をしたような状態であったので、何らかの施設が12m四方の規格で存在する可能性が分かった。

続いて第7グリッドを設定し、12m四方の南縁を検出した。第10グリッドでは区画溝の南縁と西縁の交点が検出され、第11グリッドでは板塀の溝と12m区画の溝の交点が検出された。12mの規格は、溝外縁同士の距離である。

以上のことから、供養塚は外縁24m四方の板塀が巡り、供養塚南面には外縁12mの規格を持つ特別な「祭場」としての空間が存在していたことが確認された。

今後の活用方針

今後の活用方針は、今回の確認調査で明らかになった事実を元に、史跡整備を行う方向で検討する。具体的な計画については、必要であるならば追加調査や検討委員会等の指導により、詳細な整備計画方針を周辺の関連史跡（新納院高城・松山之陳跡等）とともに構築し、広域圏でどのように整備するのかを検討する。

* 添付図面について

1/100平板図を元に加工した図面である。コンターは任意の25cmコンターである。明らかに溝底のプランであると認定できたものについては、塗り潰して表現してある。

